表１　取組一覧表

○:平成32年度まで実施予定　青：平成29年度に実施した取組（資料３と対応）

資料４

具体的な取組の柱 / 事項 / 具体的な取組項目	取組機関							
	五ヶ瀬町	日之影町	高千穂町	延岡市	西臼杵支庁	宮崎県	宮崎地方気象台	国土交通省
１．ハード対策								
１）洪水を河川内で安全に流す対策								
①整備計画規模に対応した河道掘削等の実施						資料３　P29		○
②詳細な堤防高の確認と堤防断面の確保						○		資料３　P2~4
２）土砂災害から住民を守るための対策								
①土砂災害から住民を守るための施設の整備を行う。	○	○	○	○		資料３　P30		
３）危機管理型ハード対策								
①避難路にも活用できる堤防天端の検討・整備								資料３　P5
②決壊までの時間を延ばす堤防構造の工夫								資料３　P6
４）避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤整備								
①水防活動に活用する防災拠点の検討・整備								○
②水門、樋門等の安全で確実な操作のための遠隔化								資料３　P7～8
③水門・樋門等の操作状況が確認できる回転灯等の検討・整備								資料３　P9～10
④災害対応や避難経路としての活用のための立体交差橋梁への緊急用接続用道路の検討・整備								○
⑤円滑な水防活動のための車両交換場所等の検討・整備								○
⑥ケーブルテレビ等を通じてみずからが水害リスク情報の収集が可能となるための水位計、量水標、河川カメラ、浸水センサー等の検討・整						○		○
⑦市町村庁舎や災害拠点病院等への情報伝達及び機能確保のための対策の充実	○	○	○	○	○	○		
⑧安定した雨量・水位情報等を提供できるよう観測局等の機能の向上を図るとともに適切な維持管理に努める						資料３　P31		
２．ソフト対策								
①　みずからが水害及び土砂災害の教訓を忘れず、迅速かつ安全な避難、社会システムの回復に資するための取組								
１）平時からの住民等への周知・訓練に関する事項								
①想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図等の策定・公表						資料３　P32		○
②想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水氾濫シミュレーションの作成・公表						○		○
③ハザードマップの作成や訓練等への活用に関する情報提供及び避難計画等を反映した洪水及び土砂災害ハザードマップの策定・周知	○	○	○	○	○	○		○
④要配慮者等を対象にした避難体制の確立及び避難方法の周知			○	資料３　P40				
⑤防災組織、自治会、学校教育機関、企業、福祉施設等を対象とした防災意識調査を踏まえた防災訓練、防災教育等の推進	○	資料３　P53	○	○	○	○	○	資料３　P11～13
⑥各地域の連携強化のために、地域防災マップ作成の出前講座を開講	○	○	○	○	○	○		○
⑦平時からの水防災意識の向上を図るためのまるごとまちごとハザードマップの整備	資料３　P60			○	○	○		○
⑧災害時の円滑な避難行動のためのまるごとまちごとハザードマップや地域防災マップを活用した避難訓練、勉強会の実施	○	○	○	○	○	○		○
⑨水位周知河川等の指定について検討・調整や簡易な方法を活用した情報提供など水害や土砂災害の危険性の周知促進	○	○	資料３　P45	資料３　P41	○	○	○	○
⑩浸水実績や土砂災害実績等の情報共有及び住民等への周知	○	○	○	資料３　P41	○	○	○	○
⑪浸水被害軽減地区の指定促進	○	○	○	○				
２）情報伝達、避難計画等に関する事項								
①避難勧告発令に着目したタイムラインの検証及び改善に向けた情報伝達訓練の実施	資料３　P61	資料３　P54	資料３　P46	○	○	資料３　P33	○	資料３　P14～15
②防災力の向上につながる住民避難に着目したタイムライン（事前防災行動計画）の策定	○	○	○	○	○	○		資料３　P17
③迅速な災害情報入手のための交通事業者やインフラ事業者等と連携した情報提供の検討	○	○	資料３　P47	○				
④洪水氾濫による被害軽減のための広域避難を含めた避難計画の検討	○	○	資料３　P48	○		○		○
⑤法律で義務化された要配慮者利用施設における避難確保計画の策定促進及び避難訓練等の支援	○	資料３　P55	○	○	○	○		○
⑥多数の住民（観光客等）が利用する場所等への洪水ハザードマップの掲示、外国人向けの多言語での防災情報提供の検討	○	○	○	○				
⑦地域で生活する外国人を含めた災害時の安全確保のための防災訓練の実施	○	○	○	○				
⑧ICTを活用した洪水情報・大雨警報情報・土砂災害警戒情報の提供							資料３　P27	
⑨浸水想定区域内又は土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設の市町村地域防災計画における速やかな指定	○	資料３　P56	○	○				
⑩市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	○	○	○	○		○		
⑪地域防災計画における避難勧告等発令基準の妥当性の検討	○	○	○	○				
３）迅速かつ安全な避難に資する施設整備に関する事項								
①洪水氾濫による被害の軽減のため、民間企業や福祉施設等と連携した指定避難所・指定緊急避難場所の確保	○	○	○	○	○	○		○
②災害時における逃げ遅れをなくすため、要配慮者の災害対応能力を考慮した避難所及び避難路等の整備	○	○	○	○				
４）社会システムの回復に資する事項								
①浸水時の迅速な社会インフラの機能回復のための緊急排水計画等の検討				○		○		○
②企業で働く人々の家族・地域を守るための、企業向け水防災啓発活動の取組支援				○		○		○
③地域の社会システムを円滑に回復するため、地域企業の水害BCP作成支援等の企業防災の取組推進				○		○		○
④氾濫時に人命や財産を守るための水防用資機材の再配置と充実化				○		○		○
⑤災害時に地域の社会経済システムを迅速に回復するために、関係機関と地域企業が連携した水防訓練を実施				○		○		○
⑥地域の社会経済活動を継続するため、地域防災の主体となる自主防災組織と地域企業を軸にした防災訓練実施の取組支援				○				
②洪水氾濫及び土砂災害による被害を地域や企業のみんなで軽減、防災組織・体制強化のための水防活動の取組								
１）防災活動の効率化及び防災体制の強化に関する事項								
①洪水時のリスク共有のための水防団や住民が参加した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施				○	○	○	○	資料３　P18～19
②防災力の向上につながる住民避難に着目したタイムライン（事前防災行動計画）の策定【再掲】	○	○	○	○	○	○		○
③迅速かつ円滑な防災対応のための水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練を実施	○	○	○	○	○	○		資料３　P20
④確実な情報伝達のためのホットラインによる行政間の緊急連絡体制の確認・検討	○	○	○	○	○	○	○	資料３　P21
⑤迅速かつ円滑な防災対応のための関係機関が連携した水防訓練や情報伝達訓練の実施【再掲】	○	資料３　P57	資料３　P49	○	資料３　P36	資料３　P34	○	資料３　P22
２）地域の防災組織構築の推進及び体制強化に関する事項								
①地域の社会経済活動を継続するための大規模工場等への水害リスクの情報提供及び自衛水防（企業水防）の取組強化				○		○		○
②水害時における地域企業BCP作成支援等の企業防災の取組推進【再掲】				○		○		○
③防災体制強化のため、水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を推進	○	○	○	○				
④防災体制強化のため、各地区で防災推進員等による勉強会を実施し組織結成率を向上	○	○	○	資料３　P42	○	○	○	○
⑤災害時の円滑な防災対応のため、自主防災組織が主体となる防災訓練実施の取組支援	○	○	○	資料３　P42				
⑥災害時の円滑な防災対応のため、災害ボランティアリーダー養成講座の開講及び災害ボランティアネットワークの体制強化	○	○	資料３　P50	○				
⑦緊急時の的確な対応を行うため、地元消防団及び自主防災組織、防災士がDIG・HUG等を継続訓練	○	○	○	○				
⑧重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	○	○	○	○	○	○		資料３　P23
⑨大規模災害に対してより広域的、効率的な水防団活動が実施できるよう水防団等関係者の協力内容等について検討・調整	○	○	○	○				
③ みずからの自助力、みんなの共助力向上のための防災教育の推進の取組								
１）水害・土砂災害の教訓の伝承及び水防災教育の推進に関する事項								
①防災組織、自治会、学校教育機関、企業、福祉施設等を対象とした防災意識調査を踏まえた防災訓練、水防災教育等の推進【再掲】	○	資料３　P58	資料３　P51	○	資料３　P37～38	○	○	資料３　P24
②地域の連携強化のための地域防災マップ作成の出前講座【再掲】	○	○	○	○	○	○		○
③自ら判断して避難できる人材育成を目的とした学校、自治会、自主防災組織等への水防災教育の推進	○	○	○	○	○	○	○	○
④災害時の円滑な避難行動のためのまるごとまちごとハザードマップや地域防災マップを活用した避難訓練、勉強会の実施【再掲】	○	○	○	○	○	○		○
⑤防災意識の啓発を目的とした防災研修会やワークショップ等の開催	○	○	○	資料３　P43	○	○	○	○
⑥天下一五ヶ瀬かわまち創ろう会の構成員（河川協力団体、NPO、住民団体等）と連携した水防災教育、啓発活動の推進						○		○
⑦平時からの防災意識の醸成のためのテレビ、インターネット、ラジオ、広報誌等のマスメディアによる水防災活動の発信	○	○	○	資料３　P43	○	○	○	資料３　P25
⑧水害の記憶の風化を防ぐための平成17年9月台風第14号等の水害教訓を伝承していく取組	○	○	○	○	○	○	○	○
⑨水位周知河川等の指定について検討・調整や簡易な方法を活用した情報提供など水害や土砂災害の危険性の周知促進【再掲】	○	○	○	○	○	○	○	○
⑩浸水実績や土砂災害実績等の情報共有及び住民等への周知【再掲】	○	○	○	○	○	○	○	○